

平成二〇年度(二〇〇八年度)

予算編成についての申し入れ

二〇〇七年十二月十八日
日本共産党静岡市議会議員団

七月の参議院選挙では、「構造改革」による貧困と格差の拡大、「戦後レジューム」の見直しで強まる改憲の動きに国民が待ったをかけた結果でした。

この間、働いても住居が持てない「ネットカフェ」難民が増大し社会問題になっています。国保料が払えず医療が受けられない医療難民、療養型病床の削減による介護難民など、国民の各層の間に貧困がかかってなく広がっています。政府が進めてきた「構造改革」路線は国民に貧困を広げるだけでなく、労働法制などの規制緩和や手厚い減税など異常な大企業優遇で、いつそうの格差を拡大するものでした。来年四月には後期高齢者医療制度、児童扶養手当の削減、さらには近い将来消費税の増税など公然と打ち出しています。

市民の政治に対する不満は、国政にとどまらず静岡市政にもむけられています。地方自治体の責務は住民の福祉の増進を図ることにあります。政府の「構造改革」で痛みが押しつけられている時、静岡市政は本来の役割を發揮し、市民の暮らしを守る防波堤となるべきです。ところが市長は、財政難を理由に「市行財政改革」と称して、市民・市職員に犠牲を強い、水道料の値上げをはじめ市民負担をさらに増やし、市民生活を脅かそうとしています。

一方、大型公共事業優先の市政運営を国と一体となって進めています。

日本共産党静岡市議団は、来年度の予算編成にあたり、平和・くらし・福祉を守り安心して暮らすことのできるまちづくりを進めることを強く求めるものです。よって、くらし・福祉を優先する活力ある静岡市の実現のため次の点を重視し市政運営にあたられるよう要望します。

(一) 「市民が主人公」の立場で、きめ細かな行政サービスを充実し、市民本位の財政健全化をはかるとともに、地方自治を発展させる
(総務委員会)

- ① 区役所は権限と財源をさらに充実させ、市民の身近で役立つものにする。
 - ② 契約行政の公平・公正な執行のため指名競争は大幅に減らし、制限つき一般競争入札の拡大、談合の対応強化策として指名業者のほり出しをやめ、入札参加者にはすべての積算内訳書の提出と公開をさせること。「指名差し替え・再入札」「指名停止基準の強化」など情報公開を進めること。また、分離・分割発注の基準を設定し、中小業者へ発注量を拡大すること。
 - ③ 職員のパート化、学校給食センターや清水駅東地区文化施設へのPFI導入など、自治体の公の仕事の空洞化をまねくものであり中止すること。保育園・清掃・動物園・駿府匠宿・救護所・学校給食・公民館・図書館などの運営は、市民サービスの維持・地場産業の振興をはかるうえでも直営ですすめること。
 - ④ 自治体職員への競争をあおる成績主義の人事評価制度は行わないこと。公平な基準による人事政策をすすめること。又、ICカード、タイムカードの導入など労働時間の適正な把握に勤め賃金不払い残業を一扫すると共に、過重労働による職員の健康害を防ぐために健康管理対策の強化と必要な職員増員配置を行うこと。
 - ⑤ 市政の自主性を確保するために、国・県からの副市長、消防防災局長など天下り人事はやめること。
 - ⑥ 清潔・公正な市政とするため、市と関係する企業から市長など三役・議員は、献金を受け取らないこと。また、市長・議員の関係する企業に発注しないこと。
 - ⑦ 自主的な市政運営に必要な財源対策として、大企業への法人市民税の超過課税、道路公団の民営化に伴い固定資産税課税を検討し、縁故債の借り換えで金利負担の軽減をはかること。
- 市債・基金は、限度を明確にし、借金依存体質から脱却すること。政府債の低利借り換え、繰り上げ償還を国に求めること。

と。

⑧ 交付税率の引上げ、税財源の地方移譲、国庫補助率の復元と超過負担の解消を国に働きかけること。

⑨ 固定資産税は、収益還元方式に改めるとともに地価の下落を反映させるものに改めるよう国に求めること。市街化農地への宅地並課税の見直しを国に求めること。都市計画税を値下げすること。

⑩ まちづくりにあたっては、「市民が主人公」「市民主権」を貫き、市民参加と公開を徹底すること。また常設の住民投票条例を制定すること。各種審議会への女性の参加率は50%をめざすこと。市民公募枠を拡大し多様な意見が反映されるようにすること。

⑪ 平和都市宣言にふさわしく、平和行政を充実させ、予算化をはかること。

⑫ 平和資料館の建設を単独ですすめること。それができるまでの間、運営費を大幅に増額すること。

⑬ 債権管理対策課の設置と民間委託化は強権的な徴収業務となる恐れがあり設置すべきでなく改めること。

(二) 健康で安心してくらせるまち・環境の整備された明るい地域社会を

(生活文化環境委員会)

- ① 環境基本計画は実行性あるものとする。吉津の焼却灰の完全撤去を行政代執行で行うこと。山林、水などの資源を守り、山間地の産業廃棄物処理施設を規制する個別条例を制定し環境汚染対策を万全にすること。
- ② 一般廃棄物処理基本計画を見直し、ゴミ減量の数値目標は、市民の協力のもとで市の直営による分別収集をすすめ、家庭ごみはよりいっそう減量化への理解をもとめ、当面三〇%削減に見直すこと。
拡大生産者責任による製造・販売の段階からリサイクルや不法投棄対策を強化し再利用を徹底することを国に求めること。
- ③ 事業所系ゴミ手数料の値上げをしないこと。
- ④ 直接溶融施設は安全性、ランニングコスト、ゴミ減量、二酸化炭素の削減につながらず、環境行政にも逆行するものであり、ごみ減量の徹底をすすめ施設規模を縮小するなど再検討すること。「スラグ」活用方法を見直し、公共事業に安直に使用しないこと。
- ⑤ 町内会・自治会管理の児童遊び場遊具の修繕・撤去は、市が全額補助すること。
- ⑥ 市営墓地の整備促進をすること。
- ⑦ 池田山運動公園の整備にあたっては自然環境を守り市民が幅広く利用できるものにする。こと。
- ⑧ 安倍川スポーツ広場に水道・水洗トイレ・更衣室の設置をすすめ、児童遊具の整備を進めること。スポーツ広場を増設して、市民がスポーツを楽しめる条件整備をすること。清水庵原球場の駐車場等の整備をすること。
- ⑨ 障害者も安心してスポーツが出来るように各施設のバリアフリー化をすすめ、青少年のためにスケボー、フットサル、半面バスケットが出来る運動公園を整備すること。
- ⑩ 文化予算を増額し、サークルの練習場の確保、小ホールを建設すること。静岡音楽館は、市民の文化要求に見合った企画・

運営とすること。

⑪ 市民文化会館の建替えに当たっては、市民合意を前提とすること。利用団体の要望を反映させること。

⑫ 男女平等の理念に立った実効性ある施策をすすめ、男女平等の取り組みを抜本的に強めること。

(三) 市民のいのち・健康を守り福祉を最優先に

(厚生委員会)

- ①一般会計から国保会計への繰り入れは、他政令指定都市並みに増額し、高すぎる国民健康保険料を引き下げること。現在の減免要綱を生活保護基準を基礎にし、不況による減収も対象にしたものに改めること。減免要綱の「預金通帳提示」案件は削除すること。滞納期間による一律の短期保険証・資格証明証発行をやめ、すべての被保険者に正規の保険証を交付すること。また高額療養費、出産一時金、一人親世帯の自己負担などは受領委任払いにすること。
- ②国保会計への国の補助率を元に戻すよう国に働きかけること。
- ③高齢者が人間としての尊厳を保ち、誰もが安心して受けられる介護保険となるよう、介護保険への国庫負担割合を増やすよう求めること。介護を必要とするすべての人が介護を受けられるよう、給付抑制をなくすこと。介護保険料は、生活保護基準をもとに減免対象を広げ、市民税非課税者の保険料を減免すること。ホテルコストの導入により通所施設の食費への市独自の減免制度を設けること。遅れている介護サービスの基盤整備を急ぎ、特に待機者の多い老人福祉施設の建設と、老人保健施設を増設すること。また、待機者への特別支援策を検討すること。「福祉オンブズパーソン」制度をつくり、未申請者に広報を徹底すること。
- ④介護保険を利用できない高齢者のための施策を充実させること。
- ⑤高齢者への祝いと激励のための敬老祝い金を、賀寿方式から毎年支給の方式に改めて、70才以上すべてのお年寄りに支給すること。
- ⑥高齢者のためのバス券の支給を復活させること
- ⑦要介護認定者の障害者控除が適応できるよう認定書の交付をすすめること。
- ⑧〇八年度四月から始まる後期高齢者医療制度は中止・撤回させるよう、国にはたらきかけること。高齢者の入院給食費を助成すること。高齢者医療費の自己負担への受領委任払い制度を拡充すること。成人検診の充実、骨粗鬆症の検診の充実など、予防、機能訓練を充実させること。

⑨ 障害者自立支援法の応益負担を廃止するように国に働きかける。利用料の負担軽減を図ると共に、障害者の共同作業所への助成を増額し、通所費の補助をすること。特に精神障害者の共同作業所の設置に市が援助して、増設できるようにすること。保健所の精神保健福祉相談員を増員すること。

⑩ 成年後見制度は公費を助成し、負担軽減すること。

⑪ 難病患者の相談窓口をつくり、相談会を開き、市独自の難病手当制度を拡充すること。難病ケアシステムの構築にあたっては、患者団体の参加で早期にすすめること。患者団体への補助を制度化すること。

⑫ 生活保護の申請書を受付に備え、保護を必要とする人の申請権を尊重すること。生活保護基準を引き上げるよう国に働きかけること。親類からの援助強要、就労指導、保護辞退届けの行き過ぎはやめること。生命保険、預貯金や車の所持を本人の自力更生に必要かどうかで判断すること。職員一人に保護世帯八十世帯の基準を堅持し、職員を増員すること。

⑬ 保育所待機児童の早期解消のため、保育所を増設・改修し、年度途中入所に対応できるよう、必要な保育士確保と助成制度を儲けること。保育料の減免制度を広く知らせ、実態に見合った減免を実施すること。すべての第二子の保育料を半額にし、すべての第三子の保育料を無料にすること。保育料の引上げを行わないこと。三歳児以上のクラスに保育士を複数配置できるよう補助金をつけること。公立保育園は直営とすること。私立保育所職員の給与の公私格差を是正するために補助金を増額すること。

私立保育園への耐震補強・補修などへの補助を拡大すること。

公私立保育園給食の民間委託はやめること。

保育事業への国の補助金の増額と保育所の最低基準を抜本的に改善するよう国へ働きかけること。

「病児保育」及び「病後児保育」を全区に設置すること。子育て支援策の充実に必要な予算措置を講じること。無認可保育園に対する補助金を増額すること。

- ⑭ 児童の健全な育成をはかるため小学校区ごとに児童館の建設をめざすこと。とくに清水地域は年度計画をたてて建設をすること。
- ⑮ 児童クラブの待機児童をなくし、希望するすべての児童が入所できるようにし、設置運営基準を明示すること。一人親世帯、複数入所世帯の保育料の減免制度を設けること。指導員を正規職員として待遇改善すること。
- ⑯ 市立静岡、清水病院及び蒲原共立総合病院は、地域医療の中核病院として医師、看護師、その他の医従事者を充実すること。特に看護師の労働条件の改善をはかり看護師確保に努めること。心療内科を 設置し現代病に対応すること。また、医療品の購入にあたっては公正な競争入札ですすめること。医薬品の後発品を増やすこと。
- ⑰ 乳幼児医療費助成は、完全無料とし対象者を小学校卒業まで拡大するよう市独自の取り組みをすること。又、県の一層の助成拡大、国の制度化へそれぞれ働きかけること。
- ⑱ アレルギー疾患に対する除去食を保育園でつくることができるよう補助すること。保健所での妊産婦指導、健診制度の充実をはかること。公共施設のシックハウス対策を講じること。

(四) **地域経済の主力である中小商工業・地場産業・農林漁業の営業を守り振興をはかり、市民が安心して**

くらしを守る消防・防災体制の整備充実を

(経済消防防災委員会)

- ① 地域経済をささえる中小工商业者支援のための「地域経済振興条例」をつくること。
- ② 不況対策として、資産のとぼしい零細業者に対し、無担保・無保証人・無利子の市独自の直貸し緊急融資制度をつくると共に、中小金融対策事業の貸付限度額の拡大、返済期間の延長・借り換え利子の引き下げなどで中小業者の営業とくらしを守ることを守ること。
- ③ 市の発注する公共事業は、ゼネコン型公共事業から生活密着型公共事業にかえ、分離・分割発注を増やし、下請けも含めた元中小業者の仕事をつやすこと。また、官公需においても地元発注を大幅に引上げ、市の関係機関や市内にある国・県の機関にたいしても官公需の地元中小業者への発注を優先 するよう働きかけること。
- ③ 小規模工事登録制度、住リリフォーム助成制度をつくり、中小零細業者の仕事づくりをすすめること。
- ⑤ 若年労働者雇用対策事業費を増額し、メニューを含め抜本的に拡充すること。また、学卒未就職者や青年の雇用問題を市として特別の対策を検討し、ハローワークの職員増員を国に要望すること。
- ⑥ 大型店対策として大型店出店を規制する指導要綱・条例を策定し、地元中小商店や消費者を守る対策を強めること。高齢者・障害者が利用しやすい商店街づくり・住みよい街づくりを重視し、地元中小商店の振興を図るために駐車場・空き店舗対策など商店街の振興策をより拡充させ、又、各種共同事業、イベント事業への支援を強化すること。商店街事務局の確立に支援をすること。
- ⑦ 日本の食料は日本で生産することを基本に、地産地消の拡大につとめ農業に希望がもてるよう家族経営を維持させ、市街化区域内農業の振興をはかり技術的・経済的援助をおこなうこと。又、国土保全の上からも農林業の振興を図り、農業の基盤整備を進め、その地元負担金をなくすこと。
- ⑧ 森林育成と林業関係者の仕事おこしや地場産木材や間伐材などの使用を一層拡大するための官公需と公共事業を計画的

- にすすめること。また、地場産材を利用した計画的な街づくりをすすめること。
- ⑨ サル、カモシカ、イノシシ、クマなどからの被害を防ぐための対策強化をすすめること。
- ⑩ 用宗港を整備するとともに、沿岸漁業の振興をすすめること。また、廃船処理費への助成と処理場所確保を支援すること。
- ⑪ 地場産業振興のために、市が主導的に販路拡大、営業指導などに取り組むこと。
- ⑫ 駿府匠宿は、集客力を高めて地場産業の振興に役立つものとする事。
- ⑬ 東海地震の震源地上にある浜岡原発は、すべて停止することと、プルサーマル計画の中止を県と中部電力に求めること。
- ⑭ 学校や拠点避難所に毛布、食料、医薬品など分散備蓄をさらに充実していくこと。飲料用貯水槽の増設を急ぐとともに、できる所では、井戸を設置し、飲料水、消防用水の確保を行うこと。
- ⑮ 観光政策は一過性でなく、南アルプスなど自然を生かすとともに地場産業や地域経済と結び付く長期的な計画とすること。登山道の案内板を適切に配置すること。
- ⑯ ホビーショーへの自衛隊の参加をさせないこと。

(五) 人にやさしい街づくり・安心便利な公共交通の整備を

(都市建設委員会)

- ① 国直轄道負担金は廃止するよう国に働きかけること。
- ② 人にやさしく便利な公共交通の整備を進めること。バス路線は循環線や東西・南北線の充実など、高齢者など市民要求にそって、路線改善をもとめること。オムニバスタウン計画において、パークアンドライドを主要路線を中心に拡充すること。
- ③ しずてつジャストラインに鉄道駅及びバス停附近に駐輪場・駐バイク場の確保・拡充と、バス停の雨よけ対策などを求めること。
- ④ 中心市街地活性化については、再開発中心のものではなく、住民参加で計画をすすめること、活性化にむけ実効ある施策をすすめること。再開発については地元住民や中小事業者などの負担をできるだけ少なくすること。また、公共施設で再開発を支えるというやり方は見直すこと。
- ⑤ 歩道のバリアフリー化を早期にすすめること。自転車道の整備をすすめること。
- ⑥ JR安倍川駅・草薙駅へ早期にエレベーターを設置すること。
- ⑦ 市営住宅を増設し、家賃減免制度を拡充すること。改修補修予算の増額で空室の早期入居対策をすすめること。高齢者・障害者対応の戸数を拡大すること。
- ⑧ 個人住宅の耐震診断、耐震補強工事への助成を市独自に上乘せする制度をつくり、地震に強い建築物を増やすこと。八一年以前の集合住宅の耐震診断や補強への補助をすすめること。
- ⑨ 東静岡駅周辺土地区画整理事業は、市民本位の立場から財政的観点をつくめ見直しを進めること。新都市拠点整備事業の旧多目的アリーナ建設予定地は貴重な公共用地であり、計画を住民参加で見直し、住民の要求にそったものに改めること。
- ⑩ 生産緑地指定を積極的に進めること。500㎡の基準の引き下げを国に求めること。
- ⑪ 住民の要求にもとづいて、計画的に公園用地を確保すること。公園整備・公園内施設の設置にあたっては、地元の要求を

聞きすすめること。公園内のトイレは障害者対応のものに早急に整備すること。駿府公園整備にあたっては、バブル時の計画を見直し、歴史の事実のはつきりしない天守閣建設はやめること。また、テニスコートを周辺地域に建設すること。

⑫ 国土交通省の安倍川水害予想図に見合った災害対策を立てること。また、河川敷が避難地になっているところは、堤防にスロープを設置すること。

⑬ 建築基準法の改正で、国営市のチェック機能を高めるため建築確認・完了検査体制の見直しを国に求めること。

⑭ マンション建設の紛争防止条例を住民の利益が守られるように改善すること。福祉施設の近隣に建設する場合は規制すること。また分譲マンションの管理組合にたいして情報提供や相談窓口の設置などの支援策を検討すること。

(六) すべての子どもを大切にす教育と文化の発展、安心安全な水の供給を

(企業教育委員会)

- ① 水道水源の安全確保をはかり、清水・蒲原地域で大幅負担増になる水道料金の一元化をしないこと。下水道受益者負担金は都市計画税と二重徴収になりやめること。滞納による給水停止はおこなわないこと。
- ② 小・中学校の三〇人以下学級を実現するために、国・県にも定数改善と財源保障をもとめること。教師が一人一人の子どもを大切にす行くき届いた教育ができるようにすること。小1支援員の増員のために市単独予算を確保すること。
- ③ いじめ根絶にむけて、全教職員の共通認識と協同したとりくみをすすめること。そのためには「目標管理による自己評価」の押し付けをしないこと。
- ④ 学習指導要領の押し付けをやめ「子どもの権利条約」を生かし、いじめ、不登校のない学校づくりを進め、また、体罰・管理主義教育をなくし、人間を大切にす行く教育を進めるようにすること。「愛国心」「君が代・日の丸」を学校現場での強要をしないこと。
- ⑤ 教育予算を増額し、学校への配当予算を増やし、父母負担をなくすこと。修学旅行などにおいて、入場料を付き添いの教師負担にしている現状を改め、公費負担とすること。各学校への公費によるパソコンの配備をすすめること。
- ⑥ 小学校の統廃合については、保護者、学校関係者、地域住民の意見を充分反映させ、慎重に対応すること。跡地利用も地域住民の声を反映させること。
- ⑦ 全国学力テストに参加しないこと。
- ⑧ 市立高校再編にさいしては、教師・保護者・関係者・生徒等の意見を反映させ、慎重にとりくむこと。
- ⑨ 増加する保健室登校に対応するため、スクールカウンセラーを増員すること。
- ⑩ 養護教諭が宿泊行事など公務で留守にする場合、専門知識のある代替者を公費で当該学校に派遣すること。
- ⑪ 養護学校の定数改善、養護学級の存続と充実を国・県に求めること。介助者の配置人数（通学を含む）をさらに拡大すること。特別支援教育については人的配置をすること。清水地域に養護学校の高等部を早急につくるよう強く県に求めると。中学部の狭隘化を解決すること。

- ⑫ 学校用務員は、複数の配置基準を堅持し複数未配置校をなくし、山間地校の小・中校にもそれぞれ配置すること。採用にあたっては新規雇用とすること。
- ⑬ 学校司書の5年雇い止めをやめ、十一学級以下の学校も含めすべての学校に、専門・専任・正規で配置すること。市立図書館および学校図書館間の連携を強化すること。学校図書館購入費を増額すること。
- ⑭ 教科書採択にあたり教職員と保護者市民の意見を充分反映させること。
- ⑮ すべての学校体育館・校舎の耐震補強と静岡市立清水商業高校はじめ老朽化した校舎体育館の建て替えを早期にすすめ、防災機能を強化すること。
- ⑯ 保健室の空調設備の全校完備、職員の休憩室の設置、こどもの更衣室の設置、男女別職員トイレ、児童生徒のトイレの整備改築を急いですすめること。
- ⑰ 学校施設と通学路の安全対策を徹底すること。迅速に被災者への保障が出来るよう無過失責任制による学校災害補償法の制定を国に求めること。不審者対策は地域との連携を強めること。中山間地通学路の安全確保と負担軽減をすすめること。
- ⑱ 就学援助制度は、教育委員会への直接申請を認め、利用しやすくし、適用基準は客観的な所得水準で行い、拡充を国に求めること。
- ⑲ 市単独の奨学金を増額し、私立高校生徒への授業料助成を行うこと。海外留学生への奨学金制度をつくること。
- ⑳ 学校給食は民間委託をやめ、大規模センターを自校直営方式に改めること。給食センター建設へのPFI方式を導入しないこと。
- 清水地域の小学校の自校直営方式を守り充実させること。共同献立一括購入をやめ地元の食材購入をできるだけ拡大し、食材購入にあたっては遺伝子組み換え食品をさけること。輸入食材をへらし、安全性のチェックを強化すること。老朽化した学校調理施設を整備していくこと。
- 市立図書館は直営とし司書を増員し、正規職員の削減・非正規化をすすめないこと。図書館分館の計画的な建設をはかる

こと。移動図書館を拡充し、要望する地域にも運行できるようにすること。